

希望の明日

2008年6月19日 8号

生存権裁判を支援する北海道の会

事務局：北海道生活と健康を守る会

札幌市西区八軒8条東5丁目4-20

TEL(011)736-1722 FAX(011)736-1688

メール：doseiren@joy.ocn.ne.jp

生存権裁判の勝利を！
全国に反貧困のうねりを大きく広く！
6・7シンポジウムに187名の参加



6月7日、北大芸術文化交流館にて、「生存権を考えるシンポジウム」が開かれ、会場一杯の187名が参加しました。シンポジウムは前半の生活保護の実態についての4人の方々の証言を受けて、後半、貧困と生存権の問題に第一線で取り組む3人のシンポジストによって行われました。報告を聞いた参加者は、裁判の勝利と反貧困のネットワークづくりへ決意を固めました。

生活保護の実態についての証言



村 恵美子さん（代読） 2人の娘を抱え、病気のため失業し、ためらいつつも生活保護を受けようと決意して役所へ行ったのに、「申請しますか」と聞かれず苦しかった。今でもそれが疑問。
工藤 英二さん（代読） 外傷性てんかんと膝の手術のため、通院交通費がかかるが、生活費からはとても出せない。削られたらどうしよう。少しでも良くなって、自分の足で歩きたいんです。
小野寺吉松さん 調理師だが仕事が無くなり、派遣に行ったが話と違い、とても暮らせない給料のため、生保を受けて本当にありがたかった。でも本当は働きたいんです。腕があるんだから。
七尾 真美さん・菊地 蘭美さん 子どもの誕生日に友達も呼んでやれないのが、かわいそうで悲しく、悔しい。母子加算の削減は、私たちからがんばる力を奪ってしまうものです。

シンポジストの発言

コーディネーター

名寄市立大学教授 高田 哲氏



岩田 美香さん（北大准教授）「母子世帯の子育てと子どもたち」

母子家庭の調査から、実家との関係などの階層性がみられる、ハンディが親から子へ再生産されている。スクールソーシャルワーク実践から、明らかに子育てに不平等があり、学校や社会が母親の困難さにどこまで思いを寄せているのだろうか疑問。背景にある「貧困認識」と「家族主義」の克服が課題。しかし、国は母親の自立への跳躍台をどんどん小さくしている。

吉永 純さん（花園大学教授）「生存権裁判の意義と最低生活保障」

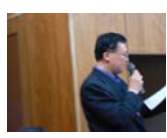
生存権裁判の現段階は、朝日訴訟以来の「4つの波」に位置づけられる。生保基準の現状は、資産調査が厳しく最低生活費が低すぎるのに更に下げるといのか。生存権裁判は、生保のナショナルミニマムとしての意義を再確認し、引き下げをストップさせる非常に大きな意義を持つ。「不正受給」問題は、量的質的な両側面から冷静に捉える必要があり、滝川事件を口実とするのは筋違いであり後退。



宇都宮 健児さん（弁護士）「多重債務と貧困の実態について」

多重債務問題に取り組んで、運動と世論の広がりにより内閣に対策本部、都道府県にも対策協議会が設けられるなど前進してきている。が、実態は、生活苦による自殺者7千人、夜逃げが10万人と深刻であり、運動の重点も貧困と生活保護など社会福祉の貧しさの解決に移っている。保守的なマスコミも動かすような運動、2006「骨太方針」をひっくり返すような大運動を起こしていこう。「反貧困」の一点で協力する「反貧困全国2008キャラバン」へのご参加を。

会場からの質疑応答



- ・東京でも通院移送費の改悪が突然通知され、マスコミ（読売新聞、朝ズバ）でも取り上げられた。／北九州の事件を国は全く反省していないことが明らかになった。
- ・札幌でのホームレス支援の活動をしている。視野を大きく持って、いろんな人と協力して進めていきたい。
- ・生活保護切り下げは、構造改革の中で出てきている。
- ・札幌市にも対策本部をつくらせていく。／介護サービスも受けさせるような方向を強めたい。

～感想文から～

・当事者の生の声を聞いて、生活保護の利用がどれだけ困難なのかがよくわかりました。わたしたちにもできることがあれば何かしたい。(H・S 学生) / 貧困はもう国民全体の問題。地元に戻り、反貧困キャラバンに参加したい(N・T 学生) / 多方面に貧困が深刻に広がっていることを実感しています。原告だけの運動にせず、広く国民の生存権と憲法を守る闘いとして頑張る。(H・Y) / 不正受給の実態がよくわかった。(K・S) / 子どもの貧困という視点に感心した。(T・Y)